
カロリング諸王ならびにオットー朝皇帝に対する スカンディナヴィア人のコミュニケーション手法

小澤 実

〈名古屋大学〉

1. 初期中世のコミュニケーション手法をめぐるいくつかの問題

2004年のスポレト会議は、歴史家が初期中世におけるコミュニケーションの問題を扱う画期的な研究集会でした¹。中世ヨーロッパ世界におけるコミュニケーションの問題は19世紀以来言語学者や文献学者によって研究が積み重ねられてきましたが²、この研究集会では特定の社会コンテキストの中で機能する言語の諸側面が明らかにされました。残念ながらスカンディナヴィア世界の問題を扱ったものは一本も収録されていません。

なぜ、初期中世のコミュニケーションを扱うにあたってスカンディナヴィアは除外されるのでしょうか。いくつかの理由が思いつきます。第一にスカンディナヴィアは他のヨーロッパ地域と言語が異なることです。当時おおよそスカンディナヴィア全域で古ノルド語といわれる共通言語が用いられていました³。それは北ゲルマン語であるため古英語や古ドイツ語とはある程度の通有性があったかもしれませんが、ラテン語やロマンス語とのコミュニケーションは困難でありました。第二にスカンディナヴィアは文字が異なることです。スカンディナヴィア世界はラテン・アルファベットではなくルーン・アルファベット、いわゆるフサルクを用いていました。近年の研究成果にしたがえば、ルーンはローマ世界とゲルマン世界の境で、紀元1、2世紀頃に生み出されました⁴。フサルクは当初24文字であったものの、スカンディナヴィア内では8世紀に16文字へ文字数を減少させました⁵。第三に文書が残っていないことです。スカンディナヴィア世界で現存する最古の権利証書は1134年のものであり、写しとして最古のものは1085年の Rund 司教座の諸権利の確認です⁶。もちろんデンマーク王であったクヌート大王がイングランド王として発給した証書を含めるならば、その起源を1018年までさかのぼることはできます⁷。それ以前に関する同時代の文献史料は、情報量も少なく解

1 *Communicare e significare nell'alto medioevo* (Settimane di studio della fondazione centro italiano di studi sull'alto medioevo 52). 2 vols. Spoleto 2005.

2 たとえば Michel Banniard, *Viva voce. Communication écrite et communication orale du IV^e au IX^e siècle en Occident latin*. Paris 1992.

3 スカンディナヴィア言語の歴史、とりわけ当該時代の言語に関して、Oskar Bandle (ed.), *The Nordic Languages. An International Handbook of the History of the North Germanic Languages*. 2 vols. Berlin & New York 2002–05, esp. ch. VII & VIII.

4 Tineke Looijenga, *Texts and Contexts of the Oldest Runic Inscriptions*. Leiden 2003, pp. 99–101.

5 ただし低地地方とアングロサクソン世界では8世紀以降もルーンが残っていた。

6 この問題に関して、Sten Skansjö & Hans Sundström (eds.), *Gävobrevet 1085. Foredrag och diskussioner vid Symposium kring Knut den heliges gåvobrevet 1085 och den tidiga medeltidens nordiska samhälle*. Lund 1988; Curt Weibull, “Bidrag till tolkningen av Knut den heliges gåvobrev till Lunds domkyrka år 1085.” *Scandia* 55 (1989), pp. 1–11; Sigurd Kroon, “Knut den heliges forsvunna gåvobrev av 21 maj 1085: ett antedaterat 1100-tals dokument.” *Scandia* 55 (1989), pp. 203–43; Minoru Ozawa, “1085 charter in context: considered in terms of the relationship between text and voice in 11th century Denmark.” *The Haskins Society Journal, Japan*, vol. 4 in press.

7 M. K. Lawson, *Cnut. England's Viking King*. Stroud 2004, p. 211–13.

積の困難なルーン石碑とスカルド詩しか現在に伝わっていません⁸。

スカンディナヴィアは、初期中世のヨーロッパ世界において孤立した世界であったのでしょうか。そして外部との接触のない閉じた空間として、スカンディナヴィア内でしか通用しない社会システムを構築するにいたったのでしょうか。近年の研究はそのような見方を支持していません。デンマークの考古学者ウッラ・ロン・ハンセンが実証するように、スカンディナヴィアにはローマ時代の産品が大量に流入しています⁹、また各地からローマ時代の貨幣も少なからず発見されています¹⁰。このような遺物は、末期ローマ時代にいたるまで、傭兵もしくは商人としてスカンディナヴィア世界とローマ世界の間には往来があったことの証左でしょう。8世紀末以降は、スカンディナヴィア世界から西ヨーロッパ世界にいわゆるヴァイキングの襲来が繰り返されました。彼らスカンディナヴィア人はただ略奪者として振舞うだけでなく、商売を営み、傭兵として軍隊に参加し、キリスト教を受け入れ、現地の女性と結婚し、定住すらしめました¹¹。

他方でカロリング王国やオットー帝国側もこの未知の地域に関する知識を求め、キリスト教世界への接続をはかりました。831年にルイ敬虔帝によって創設されたハンブルク司教座はその橋頭堡となりました¹²。アンスガルによる宣教活動とリンベルトによる『アンスガル伝』へのその記録は、フランク王国の知識人世界に生きたスカンディナヴィアの情報をもたらしました¹³。オットー朝皇帝と歴代ハンブルク司教座によるスカンディナヴィアへの改宗活動は、スカンディナヴィアに関する情報を次第に蓄積させました。965年にはすでにデンマークにスリスヴィ、リーベ、オーフスという三つの司教座が確認されます¹⁴。

初期中世の大陸とスカンディナヴィアの関係をめぐる研究は考古学が中心でした。ここでは偉大なるホリエル・アルプマンとヘルベルト・ヤンクーンの名前をあげておきましょう¹⁵。もちろんヨハンネス・

8 ルーン石碑とスカルド詩の歴史研究に関して、Judith Jesch, *Ships and Men in the Late Viking Age: The Vocabulary of Runic Inscriptions and Skaldic Verse*. Woodbridge 2001; Minoru Ozawa, “Rune stones create a political landscape: Towards a methodology for the application of runology to Scandinavian political history in the late Viking Age.” *HERSETEC: Journal of Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration* 1-1 (2007), pp. 43-62 & 2-1 (2008), pp. 65-85.

9 Ulla Lund Hansen, *Römischer Import im Norden*. København 1987.

10 Helle W. Horsnæs, “The coins in the bogs.” in: *The Spoils of Victory. The North in the Shadow of the Roman Empire*. København 2003, pp. 330-340.

11 たとえば Hans-Werner Goetz, “Zur Landnahmepolitik der Normannen im Fränkischen Reich.” *Annalen des Historischen Vereins für den Niederrhein* 183 (1980), pp. 9-17. ブリテン諸島に関してはドーン・ヘイドリの一連の研究をまず参照すべきである。Dawn M. Hadely, “Viking and native: re-thinking identity in the Danelaw.” *Early Medieval Europe* 11 (2002), pp. 45-70; id., *The Vikings in England. Settlement, Society and Culture*. Manchester 2006; id., “Viking raids and conquest.” in: Pauline Stafford (ed.), *A Companion to the Early Middle Ages: Britain and Ireland c. 500-c. 1100*. Oxford 2009, pp. 195-211.

12 Wolfgang Seegrün, “Hamburg-Bremen.” in: *Lexikon des Mittelalters* IV (1999), col 1885-1889; Karl Hauck, “Der Missionsauftrag Christi und das Kaisertum Ludwigs des Frommen.” in: Peter Godman & Roger Collins (eds.), *Charlemagne's Heir. New Perspectives on the Reign of Louis the Pious (814-840)*. Oxford 1990, pp. 275-296.

13 今後このような観点から『アンスガル伝』を含めたフランク王国の情報収集戦略が研究されるべきである。最新の文献として、James M. Palmer, “Rimbert's *Vita Anskarii* and Scandinavian mission in the ninth century.” *The Journal of Ecclesiastical History* 55 (2004), pp. 235-256; Ian Wood, *The Missionary Life. Saints and the Evangelisation of Europe 400-1050*. London 2000, pp. 123-141. 古典的研究として、H. Dörries, “Ansgar und die älteste sächsische Missionsepoche.” *Zeitschrift für niedersächsische Kirchengeschichte* 45 (1940), pp. 81-123; Herbert Jankuhn, “Das Missionsfeld Ansgars.” *Frühmittelalterliche Studien* 1 (1967), pp. 213-221.

14 デンマークのキリスト教化に関して、Michael Gelting, “The kingdom of Denmark.” in: N. Berend (ed.), *Christianization and the Rise of Christian Monarchy. Scandinavia, Central Europe and Rus' c. 900-1200*. Cambridge 2007, pp. 77-87.

15 H. Arbmán, *Schweden und das karolingische Reich*. Stockholm 1937; Herbert Jankuhn, *Haithabu. Ein Handelsplatz der Wikingerzeit*. 6th ed. Neumünster 1986 (1 ed. 1937).

ステーンストロップ¹⁶、フェルディナン・ロット¹⁷、アルベール・デネンス¹⁸、J・M・ウォレス・ハドリル¹⁹、ホルスト・ツェッテルらの古典的研究は依然として参照に値します²⁰。しかしながらスカンディナヴィアと大陸との関係を証言する文献史料が限られていたため、歴史学による研究はその後多産であったとはいえません。状況は1990年代以降に変わりました。大きな転換点となったのはジャネット・ネルソン²¹、サイモン・クープランド²²、ジューディス・ジェッシュ²³、ニルス・ロン²⁴、ロドルフ・ドレイヤール²⁵、イルダル・ガリプザノフらによるカロリング期に西ヨーロッパに來訪したスカンディナヴィア人を論じた一連の論文です²⁶。とりわけフランク時代の年代記を活用した彼らの研究は確かに私たちの視野を広げました。とはいえいずれにおいても両世界のコミュニケーションの問題まで掘り下げているようには思われません。

本論考では、スカンディナヴィア人がどのような手法でカロリング国家やオットー朝君主と交渉したのかという点を問います。次節では具体的な交渉の問題、次々節では交渉の内容、終説ではスカンディナヴィア人と法的文書の関係を問います。議論に移る前に二つ限定をしておきましょう。ひとつは交渉者を支配者と支配者に限定し、一般人を除外することです。すでに見ましたように、ローマ時代以来スカンディナヴィアの傭兵や商人は西方世界において独特の地位を得ていました。彼らは利益を最大化するために必要な情報を得るために独自のコミュニケーション手法を開拓したでしょう。しかしながら彼らに関する情報は少なく、文献史料において確認できるのは、支配者と支配者の関係に限られます。

もう一つは地域の限定です。本論考ではデンマークと大陸との交渉に限定します。スカンディナヴィアは、現在のデンマーク、ノルウェー、スウェーデンを包接する地域概念ですが、実のところこの三つの地域は、その自然地理学的ならびに政治地理学的位置が大きく異なります。ノルウェーは北海に、スウェーデンはバルト海に面していますが、デンマークは北ヨーロッパに広がるこのふたつの海の狭間に立っているため、両海を往来する集団が必ず通過します。くわえてデンマークはユラン半島で大陸と接しています。これはきわめて大きな特徴といわねばなりません。というのもローマ文明は必ずこの地域を通じてスカンディナヴィアに流れ込んできましたし、カロリング期以来ユラン半島の付け根の部分はスカンディナヴィア世界と大陸世界がせめぎあう場でありました。そのようなわけでデン人とは同時代史料にも記録されることになったのです。政治地理的条件はスカンディナヴィアの中でもデンマークに特別な歴史コンテクストを与えたので

16 J. C. H. R. Steenstrup, *Normannerne*. 4 vols. København 1876–82.

17 Ferdinand Lot, “La grande invasion normande de 852–862.” *Bibliothèque de l’École des chartes* 69 (1908), pp. 5–62; id., “La Loire, l’Aquitaine et la Seine de 862 à 866.” *Bibliothèque de l’École des chartes* 76 (1915), pp. 473–510.

18 Albert d’Haenens, *Les invasions normandes en Belgique au 9^e siècle. Le phénomène et sa répercussion dans l’historiographie médiévale*. Louvain 1967; id., “Les invasions normandes dans l’empire franc au 9^e siècle.” *Settimane di studio del centro italiano di studi sull’alto medioevo* 16 (1969), pp. 233–98; id., *Les invasions normandes, une catastrophe ?* Paris 1970.

19 J. M. Wallace-Hadrill, *The Vikings in Francia*. Reading 1975.

20 Horst Zettel, *Das Bild der Normannen und der Normanneneinfälle in westfränkischen, ostfränkischen und angelsächsischen Quellen des 8. bis 11. Jahrhunderts*. München 1977.

21 Janet L. Nelson, “The Frankish empire.” in: Peter H. Sawyer (ed.), *The Oxford Illustrated History of the Vikings*. Oxford 1997, pp. 19–47; id., “England and the continent in the ninth century: II, the Vikings and others.” *Transactions of the Royal Historical Society*, 6th series 13 (2003), pp. 1–28.

22 Simon Coupland, “From poachers to gamekeepers: Scandinavian warlords and Carolingian kings.” *Early Medieval Europe* 7 (1998), pp. 85–114; id., “The Vikings on the continent in myth and history.” *History* 88 (2003), pp. 186–203.

23 Judith Jesch, “Vikings on the European continent in the late Viking Age.” in: Jonathan Adams & Katharine Holman (ed.), *Scandinavia and Europe 800–1350: Contact, Conflict, and Coexistence*. Turnhout 2004, pp. 255–68.

24 Niles Lund, “Horik den Førstes udenrigspolitik.” *Historisk Tidsskrift* 102 (2002), pp. 1–22.

25 Rodulphe Dreillard, “Fidélité et protection. Le traitement des ambassadeurs dans le royaume des francs et sur ses marges à l’époque carolingienne (VIII^e–IX^e siècles).” in: Claudia Moatti (ed.), *La mobilité des personnes en Méditerranée de l’Antiquité à l’époque moderne. Procédures de contrôle et documents d’identification*. Rome 2004, pp. 591–614.

26 Ildar H. Garipzanov, “Frontier identities: Carolingian frontier and the *gens Danorum*.” in: I. H. Garipzanov, P. J. Geary & P. Urbanczyk (eds.), *Franks, Northmen, and Slavs. Identities and State Formation in Early Medieval Europe*. Turnhout 2008, pp. 113–143.

す²⁷。

2. デンマークは西ヨーロッパの一部か？

スカンディナヴィアとりわけデンマークが孤立した地域ではなく西ヨーロッパと頻りに接触していたことはすでに述べました。ここではコミュニケーションのあり方を問いましょう。従来の研究において、デーン人とカロリング朝ならびにオットー朝の接触のあり方、すなわちコミュニケーションのあり方は、主として二つに限定されてきました。ひとつはルイ敬虔帝がハーラル・クラックに対しておこなったように、デーン人を宮廷に招いて臣従させキリスト教に改宗させるという蛮族の文明化という観点からの記述です²⁸。もう一つはカロリング王家やオットー朝皇帝がしばしばおこなったように、デーン人との小競り合いに勝利した際に彼らに貢納を義務付けるという勝利者の敗者に対する搾取という観点からの記述です²⁹。

それではなぜこのような観点からのみ論じられてきたのでしょうか。理由の一つは大陸の歴史記述の問題とかかわりがあります。初期中世の歴史家、とりわけ国王家門と深いつながりを持つ『フランク王国編年誌』や『フルダ編年誌』の作者にとって、デーン人と大陸諸国とのコミュニケーションは、王家の利害という観点からはそれほど意味を持っていませんでした。彼らの関心はデーン人から受けた被害と王権が彼らに与えた影響の周囲にとどまっています。しかしながらわれわれはここで立ち止まる必要があります。歴史史料は現実起こっている出来事に対する歴史記述者の関心とメンタリティを反映しており、したがって彼らの関心から逸れる出来事は彼らの叙述テキストから零れ落ちます。叙述テキストは常に作者の関心を反映した歴史的構築物であることを忘れてはなりません³⁰。そのように理解した場合、デーン人と大陸とのコミュニケーションの性質を理解するために、私たちは両者のコミュニケーションのあり方を、いったん同時代の歴史記述者の立場から離れ、われわれの関心に従って再検討しなければなりません。証言は断片的ではありますが手がかりはいくつかあります。

まずは『フランク王国編年誌』811年の項にみえる、カール大帝とデーン人王ヘミングスの和平のシーンに注目しましょう。

皇帝とデーン人の王ヘミングスの間で和平が結ばれることになったが、道の往來を妨げる厳しい冬であったために、武器でのみ宣誓をおこなった。その後、春にいたって凍てつく氷で閉ざされていた道が開けると、フランク人とデーン人双方から12人の有力者が……と呼ばれるアイダー川の上に集まり、彼らの儀式と慣習にしたがった宣誓がなされることで、和平が締結された³¹。

27 ヴァイキング時代末期におけるデンマーク、ノルウェー、スウェーデンの自然地理的・政治地理的条件は、三国の歴史展開に大きな影響を与えたはずである。残念ながら、その比較研究については今なお手付かずのままである。スカンディナヴィア世界の自然地理に関してはさしあたり、Ulf Sporrang, “The Scandinavian landscape and its resources.” in: Knut Helle (ed.), *The Cambridge History of Scandinavia, vol. 1: Prehistory to 1520*. Cambridge 2003, pp. 15–42.

28 Reinhold Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 1, Berlin 1955, Theganus, *Das Leben Kaiser Ludwigs*, chap. 33 (p. 234): *Sequenti vero anno erat in palatio regio Ingilenheim, et ibi ad eum venit Heriolt de Danais, quem domnus imperator elevavit de sacro fonte baptismatis, et uxorem eius elevavit de fonte domna Iudith augusta. Tunc domnus imperator magnam partem Fresonum dedit ei, et honorificis donis ornavit eum, et cum legatis suis dimisit eum ire cum pace.*

29 辺境部とカロリング王国の関係を論じた基本文献として、Timothy Reuter, “Plunder and tribute in the Carolingian empire.” *Transactions of the Royal Historical Society*, 5th series 35 (1985), pp. 75–94; id., “The end of Carolingian military expansion.” in: Peter Godman & Roger Collins (eds.), *Charlemagne’s Heir. New Perspectives on the Reign of Louis the Pious (814–840)*. Oxford 1990, pp. 391–405.

30 カロリング期の歴史叙述に関して、Rasamond Mckitterick, *History and Memory in the Carolingian World*. Cambridge 2004.

31 Reinhold Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 1, Berlin 1955, *Die Reichsannalen*, anno 811 (p. 96–98): *Condicta inter imperatorem et Hemmingum Danorum regem pax propter hiemis asperitatem, quae inter partes commendeandi viam clauderat, in armis tantum iurata servatur, donec redeunte veris temperie et asperis viis, quae inmanitate frigoris clausae fuerunt, congregentibus ex utraque parte utriusque gentis, Francorum scilicet et Danorum, XII primoribus super fluvium Egidoram in loco, qui vocatur..., datis vicissim secundum ritum ac morem suum sacramentis pax confirmatur.*

その後、フランク人11人とデーン人11人の具体的な名前が列挙されています³²。記述によれば、和平のために二度の和解儀礼が、つまり冬には「武器のみの宣誓 *in armis tantum iurata*」が、春には「彼らの儀式と慣習にしたがった宣誓 *secundum ritum ac morem suum*」がつづけておこなわれています。残念ながら具体的な儀礼シーンは記述されていませんが、両者の間で宣誓という法的行為をつうじた和解コミュニケーションの作法は成立していたと見なければなりません。もちろんフィリップ・ビュックが注意を喚起するように、儀礼には必ずそれを支えるコンテクストがあるため、大陸とデーン人の和解儀礼がすべてこのようなかたちであるわけでもないし、また一見同じように見えても異なる意味を持ちえることもしばしばあります³³。このような両者による宣誓という儀礼のプロセスと意味作用自体あらためて取り上げるべき問題ですが、ここではフランク人とデーン人の間には和解のための儀式の作法が存在していたことを確認することにとどめましょう。フランク人は、他の西ヨーロッパ諸国に対するのと同様に、デーン人の王国に対しても儀礼を通じたコミュニケーションをおこなっていたのです。

史料が伝える両世界のコミュニケーションのあり方はそれだけではありません。使節の派遣に注目しなければなりません。初期中世世界の使節の派遣といえばイスラム諸国やビザンツとの間の事例が有名ですが³⁴、フランク王国やオットー朝帝国と隣接諸国間でもしばしばおこなわれています。その場合大陸諸国側から派遣されることもありますし、デーン人側から派遣することもあります。たとえばルイ敬虔帝時代、823年にはランス大司教エボをノルマン人の地域に使節として派遣しています³⁵、822年のフランクフルト王国会議や³⁶、831年のティヨンヴィル王国会議ではデーン人（ノルマン人）の使節を受け入れています³⁷。宮廷や王国会議での使節の往来はオットー朝時代にも続いています。とりわけデンマークを含めた周辺諸国にくわえてイスラム世界、ビザンツ帝国、教皇庁の使節を迎えた973年のクヴェドリントブルクの王国会議を思い起こすことができるでしょう³⁸。そのような事例から使節の交換が恒常的な制度であったことが理解できます。

以上の整理に基づけば、大陸諸国とデーン人の間では和解儀礼と使節交換という、大陸諸国がキリスト教諸国、ビザンツ帝国、イスラム諸国に対するのと同様のコミュニケーション制度をデーン人に対して確立していたことがわかります。もちろんその内実は、たとえばクレモナのリウトブランドが『報復の書』で詳述したオットー朝とビザンツとの間での豪華な儀礼を伴うものではないでしょう³⁹、おなじ周辺諸国である

32 Reinhold Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 1, Berlin 1955, *Die Reichsannalen*, anno 811 (p. 98): Primores autem de parte Francorum hii fuere: Walach comes filius Bernhardi, Burchardus comes, Unrocius comes, Uodo comes, Meginhardus comes, Bernhardus comes, Egbertus comes, Theotheri comes, Abo comes, Osdag comes, Wigman comes; de parte vero Danorum inprimis frateres Hemmingi, Hancwin et Angandeo, deinde ceteri honorabiles inter suos viri, Osfrid cognomento Turdimulo et Warstein et Suomi et Urm et alius Osfrid filius Heiligen et Osfrid de Sconaowe et Hebbi et Aowin.

33 Philippe Buc, *The Dangers of Ritual. Between Early Medieval Texts and Social Scientific Theory*. Princeton 2001.

34 Michael Borgolte, *Der Gesandtenaustausch der Karolinger mit den Abbasiden und mit den Patriarchen von Jerusalem*. München 1976.

35 Ch. Reuter, "Ebbo von Reims und Ansgar." *Historische Zeitschrift* 105 (1910), pp. 237–284.

36 Reinhold Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 1. Berlin 1955, *Die Reichsannalen*, anno 822 (p. 130): Ibiq generali conventu congregato necessaria quaeque ad utilitatem orientalium partium regni sui pertinentia more solemnii com optimatibus, quos ad hoc evocare iusserat, tractare curavit. In quo conventu omnium orientalium Sclavorum, id est Abodritorum, Soraborum, Wilzorum, Beheimorum, Marvanorum, Praedenecentorum, et in Pannonia residentium Abarum legationes cum muneribus ad se directas audivit. Fuerunt in eodem conventu et legationes de Nordmannia, tam de parte Harioldi quam filiorum Godofridi.

37 Reinhold Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 2. Berlin 1969, *Jahrbücher von St. Bertin*, anno 831 (p. 14): Tertium vero generale placitum in Theodonis-villa habuit, ibique ad eum legati amiralmumminin de Perside venientes, pacem petiverunt. Qua mox impetrata, reversi sunt. Necnon missi Danorum eadem exorantes venerunt, et feodere firmato, ad propria repedarunt....

38 János Gulya, "Der Hoftag in Quedlinburg 973." in: Andreas Ranft (ed.), *Der Hoftag in Quedlinburg 973. Von den historischen Wurzeln zum Neuen Europa*. Berlin 2006, pp. 19–27.

39 Philippe Buc, *ibid.*, pp. 15–50.

ポーランドやベーメンとも異なっていたことでしょう⁴⁰。しかしながらここでは、異教蛮族であるデーン人がフランク王国やオットー朝との間に当時の標準ののりとしたコミュニケーション手段を確立していたことが、僅かながら史料に記録されていることが大事なのです。私たちはその事実を見落とすべきではありませんし、そのような意味でデンマークは孤立していなかったことを再確認するべきでしょう。デンマークは西ヨーロッパの一部——キリスト教世界 (Christianitas) ではないとしても——であったとって差し支えありません⁴¹。

3. 交渉の内容：境界確定・商取引・改宗許可

本節では、史料に記録されるデーン人と大陸世界の交渉の具体的な目的を検討します。その際、(1)境界画定、(2)商取引、(3)改宗許可の三点に限定します。

(1) 境界画定

816年にパーダーボルンで開催された王国会議には様々な地域の君主が集まりました。この会議についてはいくつかの文献史料が証言していますが、テガヌスの『ルイ敬虔帝伝』は次のように伝えています。

その治世の第二年、ルイはザクセン地域で王国集会を開催した。そこでは多くの良きことを定めた。デーン人の使節が和平を求めてやってきた。周囲にいる異教の民族がやってきた。再びイタリアに派遣されていた上記ベルンハルドゥスもやってきた。ルイはそれぞれの地域において彼の王国との境界を確認し、アーヘン宮廷の彼の玉座に戻って冬を越した⁴²。

ここではデーン人をはじめとする異民族が使節を派遣し、その結果北のデンマーク、東のスラブ異教諸族、南のイタリアとの境界が策定されたことが証言されています。残念ながら詳細な交渉過程は記録されていませんし、その提案がデーン人側からなのかフランク王国側からなのかもわかりません。境界の策定は各民族間にとって最も関心の大きい問題であり、おそらくは儀礼を伴う交渉がおこなわれたと推測できます。

すでに述べたように、デンマークのユトランド半島と大陸世界との境界は、長年にわたって係争の地でした。カール大帝は30年をかけてザクセンの地を平定し、ルイ敬虔帝はキリスト教宣教の橋頭堡としてハンブルク司教座を設置しました。このようなカロリング王権の拡大に対して、デーン人はザクセン人との間の境界争いのために8世紀にダーネヴィアケ土塁を建設し、その後も補修を繰り返しました⁴³。それはデーン人の王国とザクセンをわかち目印でしたが、デーン人はしばしばザクセンに侵入しました。最も顕著な事例は845年のハンブルクの焼き討ちでしょう⁴⁴。テガヌスの伝える事例はそのような小競り合いの続く境界に一時的な安定をもたらすことを意図したものでしょう。

40 ポーランドやベーメンは10世紀以前よりドイツとの関係が深く、ドイツとの関係の中で国家形成が進められたため、デンマークと同列に論じることはできない。Jerzy Strzelczyk, “Bohemia and Poland: Examples of successful Western Slavonic state formation.” in: Timothy Reuter (ed.), *The New Cambridge Medieval History III, c. 900–c. 1024*. Cambridge 1999, pp. 514–35.

41 デンマークは960年ごろにキリスト教国家に転じる。したがって960年以前と以後では、その外交姿勢のあり方は異なっていたはずであり、この点を考慮して論じるべきである。残念ながらここでは詳細に論じる余裕はない。

42 R. Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 1, Berlin 1955, Thegan, *Das Leben Kaiser Ludwigs*, chap. 14 (p. 214): Alio anno regni sui habuit generale placitum suum in partibus Saxoniae, et ibi multa bona constituit, et legatio Danorum ad eum venit postulans pacem; et omnes qui in circuitu errant paganorum nationum ad eum venerunt; et supradictus Bernharudus ibi ad eum venit, quem dimisit ire iterum in Italiam. Dominus Hludiwicus, postquam confirmavit confinea regni sui illis partibus, rediit ad sedem suam Auisgrani palacio, ibique hiemen transegit.

43 エルセ・ロエスダールによれば、境界壁としてのダーネヴィアケは、815、834、974、1043、1066、1113、1131、1147、1156、1171、1193年に機能している。Else Roesdahl, “Danevirke.” in: Phillip Pulsiano (ed.), *Medieval Scandinavia. An Encyclopedia*. New York & London 1993, pp. 120–121.

44 Walther Trillmich & Rudolf Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*. Darmstadt 2000, Rimbert, *Ansgars Lebens*, chap. 16 (p. 50): Verum eum haec in utraque parte laudabiliter et Deo digne agerentur, contigit, ex inproviso pyratas advenientes Hammaburgensem civitatem navigio circumdedisse.

(2) 商取引

『フルダ編年誌』873年の項では、ビュルシュタットの王国集会について記録されています。そこには興味深い一節が見えます。

ここにデン人の王シギフルドゥスの使節団も、両王国の商人が傷つくことなく移動し、物資を運び、平和に売買できるように、彼らとザクセン人との間の境界で和平を結んだ⁴⁵。

ここでは、ルートヴィヒ独人王とデン人の王シギフルドゥスが、ドイツとデンマークとの間で円滑な交易が可能であり続けるように和平を結んだことが述べられています。すでに述べましたように、ローマ時代以来、両地域間では商人の往来があったことはほぼ確実ですが、デンマーク側の商人の存在を示唆する文献史料は珍しいと言わねばなりません。

9世紀、デンマークにおける交易活動はそれ以前と比べて活発となりました。ヘルベルト・ヤンクーンがその浩瀚な書物において論じたように、ダーネヴィアケの東端に位置するヘゼビューというデンマーク最大の交易地が繁栄していたからです⁴⁶。ヘゼビューはバルト海と北海が交わるルートに乗っかっているために、東西の商人が行き交う結節点としての地位を享受しました。そのため9世紀の『アンスガル伝』⁴⁷、10世紀古英語版のオロシウス『異端に反駁する歴史』⁴⁸、スペイン出身のユダヤ人イブラヒム・イブン・ヤクービ・アッタルトゥーシの旅行記といった外国人の手になる記録にも⁴⁹、このヘゼビュー各地の商人が集まる様が描写されています。

この『フルダ編年誌』の記述で一点見逃せないポイントがあります。それは商取引という商人が主体の行為に対し、王権がその安全を保障していたことです。実のところこのヘゼビューがデンマークの王権と極めて深い関係にあったことは、10世紀前半のシグトリュグ王の名を刻む二基のルーン石碑ならびに、10世紀後半から11世紀初頭にかけてのスヴェン双髯王の名を刻むやはり二基のルーン石碑も証言しています⁵⁰。デンマークの王権がどのようにしてこのヘゼビューと関わったのか詳細に知るすべはありませんが、何らかのコントロールや徴税をおこなっていた可能性は否定できません⁵¹。おそらくは荘園という概念のなかったこの時代のデンマーク王権にとって、北海交易圏とバルト海交易圏で生み出される富を得ることは、王権の維持にとって不可欠の要素であったと思われる。

もう一点、カロリング王権やオットー朝君主ではありませんが、デンマークと大陸との交易に関する史料をあげておきましょう。12世紀のジュミエージュのギョームによる『ノルマン人の事績』に記録されてい

45 R. Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 3, Berlin 1960, *Jahrbücher von Fulda*, anno 817 (p. 88): Venerunt quoque illuc Sigifridi Danorum regis legati pacis faciendae gratia in terminis inter illos et Saxones positus et ut negotiatores utriusque regni invicem transeuntes et mericionia deferentes emerent et venderent pacifice.

46 Herbert Jankuhn, *Haithabu: Ein Handelsplatz der Wikingerzeit*. 6 ed. Neumünster 1986. その後の研究として、Joachim Stark (ed.), *Haithabu — Schleswig — Danewerk: Aspekte einer Forschungsgeschichte mittelalterlicher Anlagen in Schleswig-Holstein* (BAR International Series 432). Oxford 1988; Klaus Brandt, Michael Müller-Wille & Christian Radtke (eds.), *Haithabu und die frühe Stadtentwicklung im nördlichen Europa* (Schriften des Archäologischen Landesmuseums 8). Neumünster 2002.

47 Walther Trillmich & Rudolf Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*. Darmstadt 2000, Rimbart, *Ansgars Lebens*, chap. 24 (p. 80): Quod ille benignissimo concessit affectu et in portu quodam regni sui ad hoc aptissimo et huic regioni proximo Sliaswich vocato, ubi ex omni parte conventus fiebat negotiatorum, ecclesiam illi fabricare permisit, tribuens locum in quod presbiter maneret.

48 Janet Bately (ed.), *The Old English Orosius*. Oxford 1980, p. 16: of Sciringesheale he cwæð þæt he seglode on fif dagan to þæm porte þe mon hæst æt Hæpum, se stent betuh Winedum 7 Seaxum 7 Angle 7 hyrd in on Dene.

49 Andre Miquel, “L’Europe occidentale dans la relation arabe d’Ibrahim b. Ya’qub (Xe s.).” *Annales ESC* 21 (1966), pp. 1048–64.

50 For example, Niels Lund, “Svenskevædet i Hedeby.” *Årbøger for nordisk Oldkyndighed og Historie 1980* (1982), pp. 114–125; Erik Moltke, “Det svenske Hedebyrige og Danmarks samling.” *Årbøger for nordisk Oldkyndighed og Historie 1985* (1986), pp. 16–28.

51 ヘゼビューと王権のかかわりに関して、Walther Schlesinger, “Unkonventionelle Gedanken zur Geschichte von Schleswig / Haithabu.” in: *Aus Reichsgeschichte und nordischer Geschichte. Festschrift für Karl Jordan*. Kiel 1972, pp. 70–91; Egon Wamers, “König im Grenzland. Neue Analyse des Bootkammergrabes von Haibaby.” *Acta Archaeologica* 65 (1994), pp. 1–56.

る一節です。

両者の間では恒久的な和平が結ばれた。それに従えば、デーン人の王とノルマン人の公、そして将来にわたるその後継者たちは永続的な和平を維持し、デーン人はその戦利品をノルマンディで売却するということである。デーン人が病もしくははげがで友の助けを必要とする場合には、故国にいるかのようにノルマン人による世話を受けることができる。この法 (lex) が堅固に持続するように、両君主は宣誓を通じて互いにそれを裁可する。王は約束を完遂し公から高価な贈り物を受け取った後、ただちに戦士たちのもとへ戻った⁵²。

ここに記録されているのは、1000年ごろデンマークのスヴェン双髭王とノルマンディ公リシャールとの間で結ばれたといわれる取り決めです。この取り決めは原本が残っているわけではなく、12世紀の『ノルマン人の事績』に記述されるにとどまっているため、その内容に疑問を持つ研究者もいます⁵³。しかしながらノルマンディにスカンディナヴィア人が入植して以来、両地域の往来は交易もふくめ頻繁におこなわれていたことは否定できません⁵⁴。とりわけルアンは、ブリテン諸島、大陸、スカンディナヴィアからやってくる商人を含んだ人間が往来する交易地でした⁵⁵。イングランド、アイルランド、大陸がスカンディナヴィア人との交戦で混乱している間も、リシャール治下のノルマンディは比較的安定した空間であったとすることができます⁵⁶。そのような地であってみれば、スカンディナヴィア人が「戦利品を売却」し、負傷者に保護を与える空間としてノルマンディを求めたとしても不思議なことではないでしょう。

(3) 改宗許可：皇帝、ハンブルク大司教座、デンマーク王権

『ハンブルク大司教事績録』第2書29節には、ハンブルク大司教リアヴィゾがデンマーク王スヴェン双髭王に使節を送ったとの記録があります。

…… (リアヴィゾ) は前任者と同様に大変な熱意を持って異邦人への使節を派遣した。その頃スヴェン王がデンマークでキリスト教徒を激しく迫害しており、大司教は礼儀をわきまえた使節と多くの贈り物によって、荒々しい王の心をキリスト教徒にとって優しくしようと腐心していた⁵⁷。

『事績録』のテキスト内編年を信用すれば、これはオットー2世が皇帝位にあった988年の出来事となります。

52 Elisabeth M. C. van Houts (ed.), *The Gesta Normannorum Ducum of William of Jumièges, Orderic Vitalis, and Robert of Torigni*. 2 vols. Oxford 1992–5, vol. 1, V–7 (pp. 16–18): Quem cum dux aliquanta mora regaliter tractaret, dum et ipse et milites, tantum post nauigii laborem, recrearentur, pacem inter se firmauerunt continuam, ea uidelicet lege ut per succedentia Danorum regum Normannorumque ducum ac eorum heredum tempora firma perpetualiter inter eos maneret, et que Dani abstulissent inimicis, emenda conferrent Normannis. Si quis uero Danorum inualidus aut uulneratus amicorum indigeret iuuamine, apud Normannos quasi in domo propria sub securitate sanaretur. Que lex ut rata maneret, ab utraque parte sacramentorum tenore illam sanxerunt eorum principes. Quibus rex ad uotum expletis, muneratus cum dignis a duce muneribus, quamtotius ad suos letus regreditur.

53 Elisabeth M. C. van Houts, “The political relations between Normandy and England before 1066 according to the *Gesta Normannorum Ducum*.” in: R. Foreville (ed.), *Les Mutations socio-culturelles au tournant des 11^e–12^e siècle: Actes du 4^e Colloque internationale Anselmien*. Paris 1984, pp. 85–97.

54 L. W. Breese, “The persistence of Scandinavian connections in Normandy in the tenth and eleventh centuries.” *Viator* 7 (1977), pp. 47–61; Lesley Abrams, “England, Normandy and Scandinavia.” in: Ch. Harper-Bill & Elisabeth van Houts (eds.), *A Companion to the Anglo-Norman World*. Woodbridge 2003, pp. 41–62.

55 Lucien Musset, “Rouen et l’Angleterre vers l’an mil. Du nouveau sur le satiriste Garnier et l’école littéraire de Rouen au temps de Richard II.” *Annales de Normandie* 24 (1974), pp. 287–90; id. “Rouen au temps des Francs et sous les ducs.” in: Michel Mollat (ed.), *Histoire de Rouen*. Toulouse 1979, pp. 31–74.

56 当該時代のノルマンディの歴史に関しては、Johannes Steenstrup, *Normandiets historie under de syv første hertuger, 911–1066*. København 1925; David Bates, *Normandy before 1066*. London 1982; François Neveux, *La Normandie des ducs aux rois X^e–XII^e siècle*. Rennes 1998.

57 W. Trillmich & R. Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*. Darmstadt 2000, Adam von Bremen, *Gesta Hammaburgensis ecclesiae pontificum*, II–29 (pp. 264–66): Quo tempore cum magnam Suein rex persecutionem christianorum exercuisset in Dania, fertur archiepiscopus supplicibus legatis et crebris muneribus laborasse, ut ferocis animum regis christianis mansuetum redderet.

実のところイエリングの石碑で証言されるように、デンマークのキリスト教化はすでに始まっており、先代のハーラル青歯王がデンマーク全体の改宗を進め、デンマーク内にはスリスヴィ、リーベ、オーフス、オーデンセという四つの司教座も確立していました⁵⁸。同時代の歴史叙述の上ではデンマークを異教国とする言説が多いかもしれませんが、デンマークは実際にはすでにキリスト教国家であり、スヴェンの時代になっていくらかの揺り戻しがあったにせよ、ハーラルの時代に確立していた教会システムはある程度機能していました。

ここで注目したいのは、ハンブルク大司教座からデンマークへと使節が派遣されていることです。従来の理解では、カロリング朝やオットー朝が一方的にデーン人の王に洗礼を授け異教徒のキリスト教化を進めるという図式が強調されてきました。しかしここではハンブルク大司教座側が贈り物を手にスヴェンの宮廷に使節を派遣するという、逆の図式が見られます。実のところ、ルイ敬虔帝時代の初代ハンブルク司教アンスタールは、一度デンマーク内で改宗活動をすることを拒絶されています⁵⁹、『ハンブルク大司教事績録』第1書59節によりますと、ハンブルク大司教ウニはゴーム老王時代のデンマークに入ることに失敗しました⁶⁰。ハンブルク大司教座としてはぜひともデンマークで布教活動を進めたいけれどもなかなかそれには成功しなかったことがわかります。

なぜそれほどまでしてハンブルク司教座はデンマークのキリスト教化を進めたかったのでしょうか。理由はいくつか考えられます。ひとつは、アルノルト・アンゲネントが主張するように異邦人のキリスト教化という行為が皇帝の責務であったことでしょう（ハンブルク司教座とカロリング・オットー両王朝とは深いつながりがありました⁶¹）。もう一つはデンマークに囚われていたキリスト教徒の解放を試みることでしょう。しかしながら大司教座にとって最も重要なのは、デンマーク内に属司教座を創設することではなかったのでしょうか。デンマーク最古の司教の記録は948年のインゲルハイム教会会議ですが、確実に司教座の存在が確認できるのは965年のオットー1世による国王証書です⁶²。そこにはスリスヴィ、リーベ、オーフスの三つの司教座が確認され、988年のオットー3世による国王証書ではさらにオーデンセが認められます⁶³。さらに近年の考古学調査によれば、その時期から紀元千年前後にかけて、ロスキレヤルンドといった司教座も成立していたと考えられます⁶⁴。まさにスヴェン双鬚王がデンマーク王として君臨していた時代です。上述した988年の国王証書から明らかなように、デンマークに創設された司教座は、その周囲に所領を所有していま

58 M. Gelting, “The kingdom of Denmark.” pp. 77–87.

59 H. Wolfdieter, “Foris apostolus — intus monachus. Ansgar als Mönch und ‘Apostel des Nordens.’” *Journal of Medieval History* 11 (1985), pp. 1–30.

60 Adam von Bremen, *Gesta Hammaburgensis ecclesiae pontificum* I–59 (p. 228): Postquam vero confessor Dei pervenit ad Danos, ubi tunc crudelissimum Worm diximus regnasse, illum quidem pro ingenita flectere nequivit saevitia; filium autem regis Haroldum sua dicitur predicatione lucratus.

61 Arnold Angenendt, *Kaiserherrschaft und Königstaufe*. Berlin 1984.

62 *MGH Diplomata regum et imperatorum Germaniae I: Conradi I. Henrici I. et Ottonis I. Diplomata* (Hannover 1879–84), no. 294: Quum imperatoriae dignitatis officium esse constat, ut erga diuini cultum officii peruigili cura insistant, et quicquid augmentum sanctae christianae religioni adhibere potuerint, indesinenter in hoc studeant: idcirco nos, interuentu dilecti archiepiscopi nostri Adaldagi, ac pro statu et incolumitate imperii nostri, quicquid proprietatis in marca vel regno Danorum ad ecclesias in honorem Dei constructas, videlicet Sliesuigensem, Ripensem, Arusensem, vel adhuc pertinere videtur, vel futurum acquiratur, ab omni censu vel seruilio nostri iuris absoluimus, ut et episcopis prescriptarum ecclesiarum, absque ulla comitis vel alicuius fisci nostri exactoris infestatione seruiant et succumbant, volumus et firmiter iubemus.

63 *MGH Diplomata regum et imperatorum Germaniae I: Ottonis III. Diplomata* (Hannover 1893), no. 41: Omnium fidelium nostrorum, tam presentium, quam futurorum piae devotioni pateat, quomodo nos ob petitionem et interventum dilecti nostri Adaldagi, Bremensis ecclesiae videlicet venerabilis archiepiscopi, ac pro statu et incolumitate regni nostri, quicquid proprietatis in regno Danorum ad ecclesias in honorem Dei constructas, videlicet Sliesuicensem, Ripensem, Arusensem, Othenesuigensem uel ad hic pertinere videtur, uel in futurum adquiratur, ab omni censu uel seruitio nostri iuris absoluimus: et ut episcopis prescriptarum ecclesiarum, absque ulla comitis vel alicuius fisci nostri exactoris infestatione seruiant et succumbant, volumus et firmiter iubemus.

64 Michael Gelting, “The kingdom of Denmark.” pp. 77–87.

した⁶⁵。大司教座にとって属司教座を増設することは、教会裁治権が行使できる影響圏の拡大であるとともに、十分の一税や所領からの貢租をとまなう収入の増大にもつながります。そのような恩恵があってハンブルク大司教座は、デンマークと頻繁に接触するオットー朝の権威に依拠しながらも、慎重にデンマークへの拡大を図っていたと考えられます。

4. スカンディナヴィアは文書なき世界か？

以上確認しましたように、大陸諸国とデンマークとの間では、様々なかたちでのコミュニケーションがおこなわれていました。境界画定も商取引も改宗許可も使節が介在していましたし、商取引の場面で確認されるように実際の交渉の場面では何らかの儀礼を伴っていたことでしょう。もちろんカロリング期やオットー朝期の歴史記述者はデーン人の政治文化に関心はありませんでしたので、歴史史料で確認できる例は断片的なものです。とはいえこの時代、従来わたしたちが想像していた以上に、両世界のコミュニケーションはしばしば行われていたことでしょう。大陸とは言語や文字体系の異なるスカンディナヴィア世界は、たしかにそれ自体が大陸とは異なる独特の政治文化を築いていますが、両者を繋ぐコミュニケーション作法は確立していました。

ただし両世界の間には一つ大きな差が存在していたことを思い起こさねばなりません。それは法的文書制度の問題です。冒頭で述べたように、デンマークでは11世紀になるまで法的文書の存在は確認できません。しかしながら彼らは法的文書をまったく知らなかったのでしょうか。地域は違いますが一つ例を出しておきましょう。890年、アルフレッド大王とデーン人の首領グスラムの間では、イングランド人とデーン人の居住領域に関する取り決めがおこなわれました⁶⁶。法的デーンローの創出として著名なこの古英語による法的文書は、写本のかたちではありますが、現在に伝わっています⁶⁷。このような法的内容の取り決め内容は「同意し宣誓によって確認 *gecweden habbað 7 mid aðum gefeostnod*」と記されている以上、その場で読み上げられ文書のかたちにしたためられたのではないのでしょうか⁶⁸。これはイングランドの事例ですが、同様に文書主義の大陸でもデーン人と何らかの協定を結ぶときにはやはり何らかの文書を作成していなかったのでしょうか。文書庫に何らかの記録がなければ、カロリング朝やオットー朝の歴史記述者は、すでに述べた通商協定のような具体的な情報を記述できなかつたように思われます。

デーン人はたしかに法的文書を作成しなかつたかもしれませんが。だからといって彼らが法的文書を知らなかつた結論付けるのは早計です。上述したようにデンマーク側は、カロリング期以来様々なコミュニケーションの場で大陸諸国の法的文書に接触していました。大陸での王国集会に出席したデーン人の使節は、そのような文書が特定のコンテキストでどのように機能していたのかを注視していたことでしょう。デンマークに司教座が設置される10世紀末以降は、司教座のなかだけとはいえ、デンマークでも法的文書が使用されていたことでしょう。このようにあちこちで法的文書と接触していたスカンディナヴィア人は、デンマークにラテン・キリスト教世界の法的文書システムが導入されるはるか以前から、法的文書の重要性と機能の何がしかを理解していたのではないのでしょうか。

65 注63を見よ。

66 Paul Kershaw, "The Alfred-Guthrum treaty: scripting accommodation and interaction in Viking Age England." in: Dawn M. Hadley & Julian D. Richards (eds.), *Cultures in Contact. Scandinavian Settlement in England in the Ninth and Tenth Centuries*. Turnhout 2000, pp. 43-64.

67 収められている写本は、11世紀末から12世紀初頭にかけてロンドンのセント・ポール教会で作成されたと考えられる、ケンブリッジ大学コーパス・クリスティ・カレッジ写本383番。

68 Felix Lieberman, *Gesetze der Angelsachsen*. Halle 1901, vol. 1, pp. 126-9: *Dis is ðæt frið, ðæt Ælfréd cyninc 7 Gyðrum cyning 7 ealles Angelcynnes witan 7 eal seo ðeod ðe on Eastænglum beoð ealle gecweden habbað 7 mid aðum gefeostnod for hy sylfe 7 for heora gingran, ge for geborene ge for ungeborene, ðe Godes miltse recceon oððe ure...*

カロリング期とオットー朝期の歴史記述者にとって、スカンディナヴィア人がどのようなコミュニケーション作法で大陸諸国と交渉していたかなど重要ではありません。このようなスカンディナヴィア人に対する著者の無関心が、デンマークの法的システムを記述する史料の欠如へとつながりました。しかしながら現実には両世界の間では頻繁な接触がおこなわれていましたし、大陸世界を略奪し震撼せしめたデーン人もおそらく大陸の文書主義の世界に一步足を踏み込んでいたであろうことは確認したとおりです。現実には解釈者である歴史記述者の関心次第で記憶されることもありますし忘却されることもあります。スカンディナヴィア人の歴史に関心のあるものは、カロリング期とオットー朝期の歴史記述者の関心とその解釈結果である歴史記述から慎重に現実を再構成しなければならないのです。